

大分県報

令和四年
第三三〇号
八月二日

（火曜日）

目次

告示

大分県母子・父子福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務の委託	一
青少年に有害な興行の指定	一
令和四年度の自衛官候補生の採用試験の期日並びに試験場の位置及び名称	一
警察本部訓令	二
大分県警察公印管理規程の一部改正	二
公 告	二
県営土地改良事業の工事の完了	二
所在不分明者に対する保安林指定予定通知の揭示	二
所在不分明者に対する保安林指定通知の揭示	二
落札者等の公示	二
競争入札参加者の資格に関する公示	三
一般競争入札の実施	四

〇告 示

大分県告示第三百三十号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分県母子・父子福祉センターの利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

令和四年八月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称

大分市大津町二丁目一番四十一号

一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会

二 委託期間
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで

大分県告示第三百三十一号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和四年八月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定年月日	種類	題 名	制作社名 又は配給社名	指 定 理 由
令四・七・一九	映 画	つれこむ女 したがりがぼっち	オーピー映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を害するおそれがある。
〃	〃	怪談 回春荘 こんな私に入居して	オーピー映画	
〃	〃	乙女たちの下半身日記	新東宝映画	

大分県告示第三百三十二号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第百七十九号）第百十七条第一項及び第百十八条の規定により、令和四年度の自衛官候補生の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のように定める。

令和四年八月二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 ウェブ（Web）試験（筆記試験及び適性検査）における試験期日
令和四年九月十六日から同月十八日までの間のうち二日を指定
- 二 口述試験及び身体検査

試験期日及び検査実施日

試験場及び身体検査場の位置及び名称

令和四年九月二十一日から同月二十五日まで
の間で自衛隊大分地方協力本部が指定する日

別府市大字鶴見四五四八―一四三
陸上自衛隊別府駐屯地

三 その他
詳細については、自衛隊大分地方協力本部募集課（電話〇九七―五三六―六二七二）に
問い合わせること。

警察本部訓令

大分県警察本部訓令第15号

警察本部
警察学校
警察署

大分県警察公印管理規程（平成6年大分県警察本部訓令甲第5号）の一部を次のように改
正する。

令和4年8月2日

大分県警察本部長 松田哲也

別表の大分県警察本部打出印の項中「施設装備課長」を「警務課長」に、「警察手帳」を
「大分県警察職員身分証明書」に改める。

第5号様式中「第9条」の次に「第10条」を加える。

附 則

この訓令は、令和4年8月2日から施行する。

公 告

次のとおり県営土地改良事業の工事を完了した。
令和四年八月二日

大分県知事 広瀬 勝 貞

事業名

着手年月日

完了年月日

県営危険ため池緊急整備事業
（ため池整備）（一ツ石溜池地区）

平二九・三・二五

令四・三・一五

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により通知した次の者につい
ては、その所在が不明なので、同法第百八十九条の規定により、当該通知の内容を保安林
予定森林の所在する市町村の事務所に掲示する。
令和四年八月二日

一 所在の不明な者の氏名及び揭示場所
大分県知事 広瀬 勝 貞

所在の不明な者の氏名 揭示場所

衛藤 帛藏 豊後大野市役所

二 通知の要旨
令和四年七月十二日付け大分県告示第三百十号により行つた森林法第三十条の規定によ
る通知
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条第三項の規定により通知した次の
者については、その所在が不明なので、同法第百八十九条の規定により、当該通知の内容
を保安林の所在する市町村の事務所に掲示する。
令和四年八月二日

一 所在の不明な者の氏名及び揭示場所
大分県知事 広瀬 勝 貞

所在の不明な者の氏名 揭示場所

芦刈 良夫 佐伯市役所

二 通知の要旨
令和三年十一月四日付け森保第九百八十八号の一で通知した指定予定保安林について、
農林水産大臣から、令和四年六月八日付け農林水産省告示第九百六十五号で保安林に指定
した旨通知があったので、森林法第三十三条第三項の規定により行つた通知

次のとおり落札者等について公示する。
令和四年八月二日

大分県知事 広瀬 勝 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県警察自動暗号化システム等 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部警務部情報管理課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

令和四年六月十三日

四 落札者の氏名及び住所

NECキヤピタルソリューション株式会社九州支店 九州支店長 齋藤義弘

福岡県福岡市中央区天神一丁目十番二十号

五 落札金額

百五十六万五千三百円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

令和四年四月二十六日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和四年八月二日

- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 調達をする物品等の種類
カラープリンタ賃貸借契約
 - 二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。
(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者
(五) 国税又は大分県税を滞納している者
(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。
(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）
(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模
イ 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
ロ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
ハ 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(四) 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。）（物品の製造、印刷及び修理等の請負を業とする者に限る。）
(五) その他知事が必要と認める事項

(六) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法
入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先
大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期
令和四年八月二日から同月二十四日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- 1 有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請を行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手
大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

- 1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。
 - (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合
 - (三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
 - (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 一の(一)から(三)までの事由により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和4年8月2日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の種類

カーブリンク貸借契約

(2) 借入期間

令和5年3月1日から令和10年2月29日までの間（60か月）

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(3) 納入場所

県下15警察署

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

- (3) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。

- (4) この公告の日から7の(2)に掲げる開札の日時までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員が役員となつていてる事業者

- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

- (6) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を令和4年9月13日

<p>(火) 午後5時までに大分県警察本部刑事部刑事企画課に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 令和4年8月2日から同月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページ (https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html) より申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管理課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>(1) 場所 大分県警察本部刑事部刑事企画課 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 4053</p> <p>(2) 日時 令和4年8月2日から同年9月13日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 (2) 提出期限 令和4年9月15日（木）午前10時。ただし、郵送の場合は、同月14日（水）午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎新館9階 会議室 (2) 日時 令和4年9月15日（木）午前10時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167</p>	<p>条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したものの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>11 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>12 入札説明書の交付に関する事項</p> <p>(1) 交付場所 4の(1)に同じ。 (2) 交付日時 4の(2)に同じ。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。 (2) 落札となるべき同師の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にく</p>
--	--

じを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称
大分県警察本部警務部会計課用度係

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があつた場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

- (1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented
color printer
- (2) Time limit for tender
10:00 a.m. 15 September 2022
- (3) Office
Investigative Planning Division, Oita Prefectural Police
3-1-1 Ohte-machi, Oita city 870-8502
Tel 097-536-2131